

6 月 11 日 （ 第 4 号 ）

令和 8 年豊能町議会 6 月定例会議会議録目次

令和 8 年 6 月 11 日（第 4 号）

出 席 議 員	1
議 事 日 程	2
開 議 の 宣 告	3
（常任委員会報告・質疑・討論・採決）	3
第41号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の 件	
第42号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件	
第43号議案 豊能町税条例改正の件	
第44号議案 豊能町スクールバス運行に関する条例改正の件	
第45号議案 豊能町総合体育施設条例改正の件	
第46号議案 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関 する協議について	
第47号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更 及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更 に関する協議について	
第48号議案 指定管理者の指定期間の変更について	
第49号議案 指定管理者の指定について	
第50号議案 令和 8 年度豊能町一般会計補正予算（第 1 回） の件	
第51号議案 令和 8 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘 定補正予算（第 1 回）の件	
第52号議案 令和 8 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正 予算（第 1 回）の件	
第53号議案 令和 8 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補 正予算（第 1 回）の件	
第54号議案 豊能町立学校等屋内運動場及び施設設備の使用 に関する条例改正の件	

町 長 あ い さ つ	10
散 会 の 宣 告	11

令和 8 年豊能町議会 6 月定例会議会議録（第 4 号）

年 月 日 令和 8 年 6 月 11 日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12 名

1 番 西 美江	2 番 内田 香織
3 番 林 和利	4 番 高野 光一
5 番 池田 忠史	6 番 才脇 明美
7 番 中川 敦司	8 番 寺脇 直子
9 番 管野英美子	10 番 永並 啓
11 番 小寺 正人	12 番 秋元美智子

欠 席 議 員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長 上浦 登	副 町 長 高木 仁
教 育 長 板倉 忠	政 策 監 大西 隆樹
総 務 部 長 入江 太志	生活福祉部長 寺倉 義浩
都市建設部長 田中 克生	こども未来部長 小森 進

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義	書 記 平田 旬
書 記 岡 篤史	

議 事 日 程

令和 8 年 6 月 11 日（木）午後 1 時開議

- 日程第 1
- | | |
|--------|--|
| 第41号議案 | 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件 |
| 第42号議案 | 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件 |
| 第43号議案 | 豊能町税条例改正の件 |
| 第44号議案 | 豊能町スクールバス運行に関する条例改正の件 |
| 第45号議案 | 豊能町総合体育施設条例改正の件 |
| 第46号議案 | 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について |
| 第47号議案 | 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について |
| 第48号議案 | 指定管理者の指定期間の変更について |
| 第49号議案 | 指定管理者の指定について |
| 第50号議案 | 令和 8 年度豊能町一般会計補正予算（第 1 回）の件 |
| 第51号議案 | 令和 8 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 1 回）の件 |
| 第52号議案 | 令和 8 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）の件 |
| 第53号議案 | 令和 8 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第 1 回）の件 |
| 第54号議案 | 豊能町立学校等屋内運動場及び施設設備の使用に関する条例改正の件 |

開議 午後1時00分

○議長（永並 啓君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第41号議案から第54号議案まで」を議題といたします。

これに対する各常任委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、池田忠史委員長。

○総務建設常任委員会委員長（池田忠史君）

それでは、御指名をいただきましたので、総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

総務建設常任委員会は、令和8年6月4日午前9時30分より開会し、午後0時3分に閉会いたしました。

委員会の出席者は、西副委員長、高野委員、才脇委員、中川委員、秋元委員、私、委員長の池田の計6名であります。委員外出席として永並議長が出席いたしました。

当委員会に付託されました議案は7議案であります。

審査の内容を報告いたします。

まず、第41号議案、豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。

特段の質疑、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第42号議案、豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、前回の改正から約26年間据え置かれているが、物価や葬儀費用が大きく変化する中で、なぜ見直し

されてこなかったのか、また、町独自のさらなる上乗せ補償や支援策を主体的に検討していく考えはないか、との質疑に対し、厚生労働省で消費者物価指数を基に、毎年議論されているが、長い間デフレが続いたことが影響していると思われます。

国が全国的な基準を示している中で、その基準に合致させることに問題がないという判断の下、現在に至っています。

また、町独自の上乗せ補償や支援策についても、本町が特殊な事情に置かれているというようなことが、現在確認できませんので、国が示す基準を基本として考えていきます、との答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第43号議案、豊能町税条例改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、今回、固定資産税の免税点の改正による影響は、との質疑に対し、今回の改正により、令和8年度では、家屋で納税義務者46人、税額15万6,200円。償却資産においては、納税義務者10人、税額22万3,900円の減収になる見込みです、との答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第47号議案、大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議についてでございますが、提案理由は省略いたします。

特段の質疑、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次の第48号議案、指定管理の指定期間の変更についてと、第49号議案、指定管理の指定についてについては、関連するため、一括議題としましたが、提案理由は省略い

たします。

主な質疑でございますが、指定管理料370万円の内訳は、との質疑に対し、指定管理料の内訳は、光熱水料費等の維持管理費が137万1,000円、設備の保守管理料が35万円、施設周辺の草刈り等の費用が20万円、人件費が177万9,000円となっています。

なお、指定管理料は、基本的な維持管理に係る最低限のコストとして、指定管理者が代わったとしても継続していきます、との答弁でした。

養殖業における排水の心配など、地域との関連や配慮についてはどのように考えているのか、との質疑に対し、養殖事業における排水については、水を循環させて行う予定と聞いています。

地域との連携については、事業全体で40名程度の地元雇用や、農業の担い手不足を解決し、環境保全にもつなげていくとのこととです。

また、災害時には、施設の太陽光パネルや蓄電池を活用して対応し、地域貢献をしていくとのこととです。

今後も継続的に聞き取りなどを続け、指定管理者にも指導を続けていきます、との答弁でした。

これまで、校舎棟や体育館棟が使用できなかったが、どのようにクリアするのか、また、旧幼稚園棟については、協定の中に入っているのか、との質疑に対し、今回、体育館については、工場への用途変更に向け協議を進めています。

校舎棟については、排煙設備や浄化槽の改修等で、建築基準法をクリアするよう進めています。

なお、旧幼稚園棟については、改修をせず、そのまま使用していきます、との答弁でした。

指定管理期間が終了したときや、途中で

撤退した場合に、こういった形で施設は返却されるのか、との質疑に対し、指定管理期間が終了したときや撤退したときには、基本的には原状回復して返還するよう協定書で規定します。

また、指定管理者が今後新たに設置したものについては、その時点で判断をしていきます、との答弁でした。

指定管理期間の途中で撤退することのないよう、どのように歯止めをかけるのか、との質疑に対し、20年間の指定管理期間については、仮に自主事業がうまくいかなくても、継続することについては、選定委員会の中で確認しています、との答弁でした。

これまでの指定管理者であるグラッドは、今後どのように関わるのか、との質疑に対し、グラッドについては、引き続き、協力会社として関わっていき、維持管理業務など、これまでのノウハウを引き継いでいきます、との答弁でした。

引き続き、避難所として機能していくが、防災資材等はどこに保管されるのか、との質疑に対し、現在は屋内運動場で保管していますが、引き続き、施設内で保管するよう協議していきます、との答弁でした。

これだけの規模の事業をするのに駐車場はどうするのか、との質疑に対し、施設周辺に2か所の土地を借り上げ、駐車場を確保するとのこととです、との答弁でした。

今回の選定委員には、会計学専門の委員を入れられたようだが、その方の評価はどうだったのか、との質疑に対し、ほぼ全ての項目でやや優れているとの評価をいただいています、選定委員会の中でも、20年間の期間中、赤字が出てもやり続けるのか等の損益に関する質問もいただきました。その回答として、施設の運営だけでは黒字になることはないが、施設周辺でフィールドアスレチック事業等の自主事業や、新入

社員研修で使用する等で収入を得て、補填する手段を考えているとの考えを聞き、評価されています、との答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、第48号議案、第49号議案ともに挙手全員で可決されました。

次に、第50号議案、令和8年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件、関係部分のみでございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、政策推進事業の業務委託料の内訳は、との質疑に対し、業務委託料997万1,000円の内訳は、旧双葉保育所の解体工事の監理業務委託料209万5,000円、中央公民館の解体工事实施設業務委託料787万6,000円です、との答弁でした。

自治会運営支援事業の補助金はどのような整備をされるのか、との質疑に対し、新光風台自治会館の改修工事で、和室を洋室に変えるバリアフリー化等が主な工事内容となっています、との答弁でした。

新光風台自治会は、今年度申請されると、過去の実績により補助金限度額が受け取れないが、工事を急がれる理由は、との質疑に対し、自治会としては、物価高騰の影響もあり、早めに改修工事をしたいとのことで、理解の上、申請されています、との答弁でした。

町税収納徴収業務事業では、どのようなシステムを導入するのか、との質疑に対し、滞納処分のための預金調査システムで、これまで各金融機関に郵送で照会をしていましたが、今後はパソコンからオンラインにより一斉に照会ができます、との答弁でした。

今回、減額する通信運搬費や手数料は何に使用するものなのか、との質疑に対し、文書による照会の際の郵送料と回答手数料

になります、との答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

以上が、総務建設常任委員会に付託されました7議案の審査の結果でございます。

これで委員会の報告を終わります。

○議長（永並 啓君）

次に、福祉教育常任委員会、寺脇直子委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（寺脇直子君）

それでは、御指名をいただきましたので、福祉教育常任委員会の報告をさせていただきます。

福祉教育常任委員会は、令和8年6月5日午前9時30分より開会し、午前10時49分に閉会いたしました。

委員会の出席者は、内田副委員長、林委員、管野委員、永並委員、小寺委員、私、委員長の寺脇の計6名であります。

委員外出席として、中川副議長が出席いたしました。

当委員会に付託されました議案は8議案であります。

審査の内容を報告いたします。

第44号議案、豊能町スクールバス運行に関する条例改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、スクールバスの運行区間に吉川の保の谷地区を追加するということだが、対象児童がいた場合の乗降場所はどこになるのか、との質疑に対し、今後、転入等で対象者が出てきた場合、事前に保護者に聞き取りを行い、決めていくことになります。一般的には、最寄りのバス停留所になると思います、との答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第45号議案、豊能町総合体育施設

条例改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、引上げ後の料金について、3,850円を4,000円にするなど、切りのいい料金にはしないのか、また、キャッシュレス対応はしているのか、との質疑に対し、今回1円単位の端数については、平成27年度の料金改定と同様の対応として四捨五入した料金としています。

10円単位の端数については、シーツスの券売機はキャッシュレス対応をしていますので、会計を簡素化しています、と答弁でした。

料金を引き上げると、利用者離れが懸念されるが、過去の利用者の推移や今後の見通しは、との質疑に対し、平成27年度の料金改定時では、平成26年の利用者数が20万3,040人に対し、平成27年は20万4,227人であり、利用者数は落ち込んでいません。

令和元年度の料金改定時は、令和元年が17万2,656人に対し、令和2年は13万2,374人と、コロナ禍の影響により落ち込んでいます。

今回の料金改定では、利用率が下がらないよう努めていきます、との答弁でした。

今回の指定管理者選定時に業務委託料を前回選定時より引き上げて、前回と同様の指定管理者と契約しているが、従来の金額では経営が厳しく、この1者の応募がなくなることが懸念されていることや、シーツスの経営状態から、近隣市町の利用料金を鑑みた10%の引上げ率でよいのか、との質疑に対し、今回の料金改定を指定管理者と協議する中で、15%、20%の引上げ率にすることも検討しましたが、利用者数の減少が懸念されることから、引上げ率を10%にしました、との答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第46号議案、大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてでございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、今回名称が変わることだが、役割、業務内容等に変更はあるのか、との質疑に対し、社会保険診療報酬支払基金の審査支払い機能に加えて、医療DX業務に関するシステムの開発運用も担うことから、名称が医療情報基盤・診療報酬審査支払機構という名前に変わるものです、との答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第50号議案、令和8年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、シーツスのプールに寄附していただいた方の名前は公表しないのか、との質疑に対し、今回の寄附は、令和7年度にいただいたもので、令和7年11月の広報とよに掲載しています、との答弁でした。

障害者自立支援事業のシステム改修について、報酬単価の数字を変更するということが、処遇改善加算を変えることにより、職員の手当や給料が上がるということなのか、との質疑に対し、今回のシステム改修により、各福祉サービスの報酬単価を変更し、従事している職員の給与を、国の目標値である月額1万円程度、3.3%の上昇を見込んでいます、との答弁でした。

解体する中央公民館の代替施設について、周知の時期や周知方法、工事期間は決まっているのか、との質疑に対し、補正予算の議決をいただいた後に、周知方法、工事期間については検討していきます、また、今回の代替施設は、図書室、自習室のみであり、会議室等の代替施設が決まった際には、利用者には、適宜、周知していきます、と

の答弁でした。

郷土資料館を改修し、中央公民館、図書室、自習室の代替施設にするということだが、東地区再編施設完成後の郷土資料館の活用を考えているのか、との質疑に対し、郷土資料館の再利用については、老朽化の問題もあり、耐震など、審査や建築基準法等を確認しながら、存続か解体かを検討していきます、との答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第51号議案、令和8年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件でございますが、提案理由は省略いたします。

特段の質疑、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第52号議案、令和8年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件でございますが、提案理由は省略いたします。

特段の質疑、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

第53号議案、令和8年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件でございますが、提案理由は省略いたします。

特段の質疑、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

最後に、第54号議案、豊能町立学校等屋内運動場及び施設設備の使用に関する条例改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、新たに追加する空調維持費については、第2条に定めている使用料に含まれるのか、との質疑に対し、今回は第2条ではなく、第2条第3項を改正しますので、使用料の表中には明記されません。

費用については、運用の決裁で定めてい

きます、との答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

以上が、福祉教育常任委員会に付託されました8議案の審査の結果でございます。

これで、委員会の報告を終わります。

○議長（永並 啓君）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますよう、お願い申し上げます。

第41号議案から第54号議案までの14件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

続きまして、第41号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

「第41号議案、豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第41号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第42号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

「第42号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第42号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第43号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

「第43号議案 豊能町税条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第43号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第44号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

「第44号議案 豊能町スクールバス運行に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第44号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第45号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

「第45号議案 豊能町総合体育施設条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第45号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第46号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

「第46号議案 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第46号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第47号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

「第47号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第47号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第48号議案及び第49号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

「第48号議案 指定管理者の指定期間の変更について」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第48号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

「第49号議案 指定管理者の指定について」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第49号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第50号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

「第50号議案 令和8年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第50号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第51号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

「第51号議案 令和8年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第51号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第52号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

「第52号議案 令和8年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第52号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第53号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

「第53号議案 令和8年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第53号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第54号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

「第54号議案 豊能町立学校等屋内運動場及び施設設備の使用に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第54号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

以上で、6月定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

6月定例会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、6月定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

6月定例会議の閉会に当たり、町長から御挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

それでは、令和8年6月定例会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、今定例会議に御提案させていただきました議案につきまして、全て可決いただきましたことに対し、心よりお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

大阪管区気象台の発表によりますと、今年の夏の関西地方の平均気温は、平年より高くなる見込みとされております。

現在、梅雨の最中ではございますが、梅雨明け以降は厳しい猛暑となり、熱中症への厳重な警戒が必要なものと予想されております。

議員の皆様方におかれましては、時節柄、健康管理に十分に御留意をいただき、くれぐれも御自愛いただきますように、よろし

くお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、令和８年６月定例会議の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

これをもって、令和８年豊能町議会６月定例会議を閉じ、散会といたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後１時30分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第41号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第42号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第43号議案 豊能町税条例改正の件
- 第44号議案 豊能町スクールバス運行に関する条例改正の件
- 第45号議案 豊能町総合体育施設条例改正の件
- 第46号議案 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 第47号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
- 第48号議案 指定管理者の指定期間の変更について
- 第49号議案 指定管理者の指定について
- 第50号議案 令和8年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件
- 第51号議案 令和8年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
- 第52号議案 令和8年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件
- 第53号議案 令和8年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
- 第54号議案 豊能町立学校等屋内運動場及び施設設備の使用に関する条例改正の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

署 名 議 員 12番

同 1 番